

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號四第 卷十五第

月四年五十和昭

論叢

乘數の問題……………文學博士 高田保馬
支那の永小作制度……………經濟學博士 八木芳之助

時論

物價對策……………法學博士 神戸正雄
戰時物價對策の再出發……………經濟學博士 谷口吉彥

研究

江戸時代の經濟政策……………經濟學士 堀江保藏
期間分析と均衡概念……………經濟學士 青山秀夫
マックス・ウェバーと十九世紀の方法的意識……………經濟學士 出口勇藏

說苑

一九三九年の銀需給……………經濟學士 徳永清行
東西經濟思想の相似性……………經濟學士 穂積文雄

附錄

彙報
外國雜誌論題

研 究

江戸時代の經濟政策

堀 江 保 藏

一 序 言

國家其他の政治團體の方によつて、經濟的諸關係の確保・發展・創成のために爲される一切の方策措置の總體が經濟政策である。經濟の總過程が種々の觀點から區分され得るとすれば、經濟政策は或は生産政策・配給政策等に區別せられ、或は農業政策・工業政策・商業政策・社會政策等に區別せられ、或は對内政策・對外政策に區別せられ得るであらう。此等個別的政策的のいづれが支配的政策であるか、そして其等の間に如何なる政策體系が存するかは、歴史的に與へられたる經濟的諸關係の如何によつて、從つてまた政策主體が如何なる情勢に置かれてゐるかに從つて異らざるを得ない。¹⁾

本稿に於ては江戸時代の經濟政策を考察して、そこに如何なる體系が存したかを見ようと思ふのであるが、それには先づ當時の經濟的諸關係に就て一言しなければならぬ。

1) 社會科學大辭典、經濟政策の項參照

當時の經濟はいふ迄もなく土地經濟であり、之を基礎として封建制度が存立してゐた。即ち幕府及諸侯は土地を農民に耕作せしめ、その收穫の一部を主として現物を以て收納し、之を以てその財政を賄つた。従つて一般武士もそのうちより支給せられる俸祿によつて生活を維持したわけであつて、換言すればその土地經濟は、封建的社會機構の經濟的部面たるに外ならなかつたのである。

併し乍ら當時は粹純土地經濟の時代ではない。即ち平和の到來と共に發達した生産力は、土地經濟に於て生じた餘剰生産物を中心として商品經濟・貨幣經濟を著しく進展せしめた。最大の商品は米であつて、當時市場に廻送せられる米は大體幕府の御藏米、諸侯の御藏米、土庶の賣却する納屋米の三種に大別せられるが、そのうち量に於て最も大なりしは御藏米であつて、例へば大阪一ヶ年の入津米四百萬石はそれ以上のうち約四分の三は御藏米であつたといふ。²⁾ その上御藏物と汎稱せらるゝ米以外の商品にして、諸侯が商品化せるものも少くなかつた。之によつて諸侯の手許に一旦蒐められた餘剰生産物が、商品經濟發達のいはゞ原動力となつたことが窺はれるであらう。

斯くの如く商品經濟の發達は生産機構と密接な關係があつた。併し商品の主要部分が諸侯によつて商品化せられたとはいへ、それは諸侯が今日の意味に於ける商人として市場に立現はれるといふのではなく、況んや當時は商は末業なりとして賤しめられた時代であるから、商品化に直接携はるものは商人であつた。而して商人は或は商品配給の仲介機關として或は商業資本家として富力を累ね、やがてその富力は幕府及諸侯の權力を以てしても抜くべからざるものとなつたのみならず、彼等をしてその前に屈服せしめる状態にまでなつたのである。要する

2) 鈴木直二著、徳川時代の米穀配給組織、467頁

に商品經濟は封建的生産關係を基礎としその一翼として發達した。而してその權を握る商人の商業資本力は、支配階級並に主要生産者たる農民に喰入ることによつて自己を擴大しつゝ、封建的生産關係そのものを崩壞に導きつゝあつた。土地經濟と貨幣經濟との矛盾とはかゝる状態を意味するのであつて、幕府及諸侯の立場よりすれば封建制度を維持しつゝ如何に貨幣經濟に處すべきかといふことが當然考へられなければならなかつた。以上が經濟政策の主體である幕府及諸侯が置かれた一般的情勢である。

二 經濟政策の内容

(一) 生産政策 主要生産業である農業に就て見るに、或は本田畑に煙草・甘蔗の作付を禁じ、或は田に桑を植うるを禁じ以て米産の維持を圖つた。人口制限の防止、離村の防止、離村農民の歸農獎勵乃至歸農強制等一連の人口政策も、結局に於ては農村勞働力を維持し、以て農産を確保せんとしたものである。加ふるに勸農の名に於て農耕技術の改良を指導獎勵し、また麥其他の雜穀及び甘藷・馬鈴薯等の食用農産物の栽培、煙草・木綿・桑・楮其他の特用農産物の栽培を獎勵した。此等は何れも農産増加策であるが、重點が米の生産に置かれたことは勿論であつて、特用農産物の栽培は米穀の栽培の妨げとならぬ範圍に於て獎勵せられたに過ぎぬ。勸農以上に増産策として注意すべきは、新田開發の獎勵であつて、特に享保年間以來、或は幕府・諸侯自ら荒蕪地を開拓し或は代官見立新田の法を設け、或は町人に開墾を請負はしむるなど諸種の方法で開發に努めた。尤も後期には農民が新田に走りて本田を顧みざるの弊を生じ、また土地兼併の弊を助長する傾向ありしため紊りに新田を許可し

ないことになつたが、併し享保以後の耕地の増加は右の獎勵策に負ふところが少くないであらう。

次は工業に對する政策であるが、こゝでも主として増産といふことが考へられた。當時の工業は勿論都市に於ても行はれた。京都や江戸のいはゞ奢侈的工藝品はいふに及ばず、武器・裝身具・建具等は大抵の都市に於て製造せられ、商業都市と稱せられる大阪にも酒造業者・蠟燭製造業者・絞酒屋・染物屋等が存した。併し乍ら大量的に全國的に消費せられる工業製品は、原料である特用農産物の産する農村に於て、概ね農村手工業として生産せられた。木綿織物・麻織物・紙・蠟・漆・砂糖・藍玉・壘表などみなそれである。

此等が地方産業として起つたのは勿論古くからの傳統に基くところであるが、併し國產獎勵の名に於て行はれた工業政策も亦與つて力ありしことを思はねばならぬ。この政策は將軍吉宗が唱導して以來特に關心を持たれたものであつて、諸侯は原料の供給、資金の貸與、生産技術の移植等の方法により頻りに國產の興隆を圖つた。國產とは領外よりの移入品に對抗する領内生産物の意味にも用ひられ、例へば仙臺の如き寒國に於ても藍の生産が獎勵せられて或程度成功してゐるが、併し國產なる語は領外移出用特産物の義に用ゐられた場合多く、諸侯は之によつて自己の領國の富強を圖つたのである。而して領外移出に際しては製品検査は特に嚴重であつた。蓋し大阪・江戸其他の集散市場・消費市場には、各地より同類の商品が集るを以て、品質の粗悪は直ちに販賣數量及び價格に影響を及ぼし、それはまた直ちに領主の財政並に領民の生活に影響を及ぼしたからである。

上述の如く當時の工業の主要なるものは農産物を原料とするものであつたから、農業政策に於ける特用農産物の獎勵とこの國產獎勵との間には密接な關係があつた。而も一方に於ては米作を犠牲にしてまで特用農産物の栽

培を盛んにすることは許されない。斯くて之を盛んならしめんとすれば勢ひ米作に不適當なる荒地又は僻地を選ばねばならぬわけであつて、従つてその加工業も一定の限界を持たねばならなかつた。併しその範圍内に於て能ふ限り増産政策がとられたのである。

(二) 配給政策 幕府の採つた方策としては、配給を掌る商人に大體業務別に株仲間を組織せしめ、以て配給組織を固定化したことを擧げ得るに過ぎないが、領地經濟の自給自足を立前とし寧ろその強化を圖らんとせる諸藩の配給政策には見るべきものがあつた。先づ擧ぐべきは所謂津留即ち商品の移出入の停止である。⁴⁾ その對象とせられたものには種々の商品があり、殊に津出し禁止には軍事的目的の含まれた場合もあつたが、多くの場合には自給自足經濟を目標として行はれた。津留の緩和せられたものが移出入に際して關稅を課する方法であつて之には財政的目的も含まれてゐたが、自給自足政策の一部であつたことはいふ迄もない。

かくして自由なる商品の流通は著しく制限を加へられたが、更に多くの藩に於ては配給過程に直接關與して賣買利潤を獲得せんとする政策が行はれた。所謂藩營專賣仕法これであつて、或は領内産物又は移入品の領内配給を獨占し、或は領内産物の領外移出を獨占する等、その種類並に形式は様々であるが、何れにしてもその政治的權力を利用して配給の權を獨占せんとせし方策に外ならない。殊に三四の藩に於て見られた如く、一商品につき領内配給と併せて領外移出を獨占せる場合は、恐らく領外移出の獨占を確實にし且つ移出を盛んならしむる目的を以て領内配給の獨占に及べるものと考ふべく、現時の輸出振興策及びその一翼としての國內配給の統制と思ひ併せて深き興味を覺える。

4) 下村富士男、近世の貿易統制の一考察(社會經濟史學、第三卷四號)參照
5) 拙著、我國近世の專賣制度、參照

而してこの政策は前の國產獎勵政策と密接な關係のあつたこと勿論であつて、即ちそれは國產興隆政策の成果を直接藩の利益のために實現せんとするものであり、また國產の興隆自體も一定限度までかゝる政策によつて促進せられ得たものと考ふべきであらう。また專賣政策のうち特に領外移出の獨占は、前述の津出し制限政策と一見矛盾するが如くであるが、併し領地經濟の強化といふ見地からすれば、そこには、矛盾の統一があつたわけである。更にこの政策に就て一言すべきは、本來配給の過程を掌れる商人との關係である。或る場合には商人の活動は排除せられた。併し多くの場合彼等は利用せられ、更に特權商人との相互依存の關係も隨所に見られたのであつて、特に領外移出の場合例へば大阪・江戸等の仕向地の問屋と藩との關係は益々密接となつた。こゝに商品經濟に即した經濟政策の重要な特質がある。

專賣政策と併せ見るべきものに幕府の貿易統制策がある。それは貿易港を長崎一港に、相手國を清・蘭二國に限り、而も邦人の出貿易を嚴禁すること、貿易を長崎會所に獨占せしめたこと、入超に終始せることの不利益を免がれんがため數回に亘り貿易額を制限すること等であるが、その詳細は省略する。

(三) 物價政策 商品經濟の發達は物價騰貴の趨勢を伴ふ。かくては歲入源の確定せる幕府及諸藩の財政並に一定の俸祿に依つて生活せる武士の家計は困難に陥らざるを得ない。かくて物價騰貴の趨勢に如何に處すべきかといふことは甚だ重要な課題であつた。當時、諸色値段は米價に従ふとの思想も存したが、實際は必ずしも然らず、例へば天保改革の頃には諸色は騰貴する一方であるのに米價は逆に下落し、爲政者を頗る悩ました。また米は最大の商品であり、而も幕府・諸侯及武士並に生産者である農民はその提供者であるのに對し、彼等は諸

色に對しては需要者として市場に臨まねばならぬ。更に米價は大體に於て歳の豊凶を基礎として變動しその高低の權は米商人の掌握するところであるが、諸色値段には豊凶による變動はそれ程強く現はれない。かくて米價に對する政策と諸色値段に對する政策とは自ら異らねばならなかつた。

先づ米價に對しては之を適當に維持する事が考へられた。蓋し幕府・諸侯及武士は常に米價の高からんことを欲すと雖も、之が爲め殊更に商工階級の利益を無視しその不平を勃發せしめ、やがて自己に對する反抗となり階級制度破壊の念を萌すことは、極力警戒しなければならなかつたからである。更に米價騰貴の苦痛に堪へざる細民が徒黨を組んで打毀し其他の暴動に出づるに於ては、かゝる社會的騷擾を惹起せしめざるためにも米價の暴騰を抑制する方策を講じなければならなかつた。かくて幕府は米價調節のために各種の方法を用ひたが、それは市場出廻り米又は在米の減少による引上策、その増加による引下策を中心とし、之に加へて米價公定令又は引下令も公布せられ、米商人又は取引機關に對する統制策も講ぜられたのである。

之に對し諸色値段に對しては、ひとへにその騰貴の抑制乃至引下策が講ぜられた。その方法を見るに、例へば享保の元祿惡貨の改鑄、天保の株仲間解放の如き非常手段があり、また幕末開港後には重要商品が直接横濱に廻送され以て江戸の物價が暴騰せるを矯正するために、五品江戸廻品令の發布も見られた。また占賣占買によつて暴利を貪る商人の檢舉も屢々行はれてゐる。併し普通に採られたのは儉約の獎勵・奢侈禁止である。一般に儉約といふことは江戸時代に限らず武家時代一般の重要な生活原理の一つである。特に江戸時代農家が常に切詰めた生活を強要せられたことはいふ迄もないが、歳入源の確立せる従つて量入爲出を立前とする幕府及諸藩の財政も

收支の辻褄を合はせるために儉約は最も重要な方法の一つであつた。更に一定の俸祿に依存する武士も先づ儉約によつて家計の破綻を防がねばならなかつた。

然るに町人は爲政者の眼より見て奢侈と考へらるゝ生活にも應ずる事が出来る。否寧ろ奢侈的生活は町人によつて創出せられる。かくて士庶に對して發せられた儉約令は、主たる目標を町人に置いたと考へられるのであつて、即ち町人の奢侈的生活が武士及農民に傳播し、以て支配階級及生産階級の生活が困難に陥ることを防止せんとしたのである。簡素なる生活が實現せんがために、幕府は屢々衣服・履物・調度・玩具等の高價品の製造或は販賣を禁じ、天保改革の際には江戸に於て高價品を販賣する商人八十餘名を檢舉する等の手段を講じてゐる。⁸⁾貞享・元祿の頃江戸の石川六兵衛や大阪の淀屋を關所に處したのも一つには奢侈の取締りを徹底せんがためであつた。以上の如く儉約の奨励は、財政經理の方法であつたばかりでなく、實に消費政策であり同時に物價政策でもあつたのである。

(四) 社會政策 以上諸々の政策をよりよく理解するために、社會政策に就て一言を加へる。先づ舉ぐべきは田地永代賣買の禁及び分地の制限であるが、此等は主として農民の間に貧富の懸隔が生じて封建制度の土地經濟的基礎の破壊せられんことを防ぐためであつた。同様の目的よりして貯穀を奨励し、幕末自らも圍米を設けて凶歳の手當とした。凶歳・饑饉に際しては夫食種貸を行ひ或は御救普請を起す等、難民の救済に多くの努力を致したことはない。特に旗本・御家人の困窮を救済するために寛政・天保の兩度に互り、幕府は棄捐即ち貸借の破棄を斷行した。貞享二年以後數回に互つて發せられた相對濟の令——利子附金錢貸借の訴訟は幕府に

於て一切受理せず、個人間の和談によつて解決すべしとするもの——もその效果に於て右の棄捐令に劣らざるものであつた。棄捐及び相對濟はいはゞ貧富調節策の一種とも見られるが、明瞭に貧富の調節を目標とするものは二三の藩に於て行はれた土地分給策、騙れる富豪を闕所に處し或は富商に御用金を課する等の方法による富豪抑壓策などであらう。

以上の如く社會政策は貧富懸隔の發生防止、窮民の救濟、富豪の抑壓の三方面に分つて見られるが、その目標は要するに封建的身分關係の維持にあり、特に商品經濟の發達に關聯して富を蓄積せる富商の抑壓策が講ぜられたことは、一方に於て彼等との相互依存の關係が深くなつたこと、併せ注意すべきであらう。

三 經濟政策の體系

以上に於て江戸時代の經濟政策の主なる内容を掲げた。其等が如何なる體系の下に置かれてゐたかを見るに、いふ迄もなく體系の樞軸をなすものは生産政策、特に農産物の維持乃至増加策であつて、主要農産物である米の増産が更にその中心をなしてゐた。當時の人口政策も、社會政策のうち一言した農村の窮民に對する政策も、右の生産政策に關聯せしめることによつてその意味を理解することが出来る。當時は所謂「米遣ひの經濟」の時代であつて、幕府及諸侯の財政は主として米の收納に依存し、武士の生活も主として米を以て給與せらるゝ俸祿に依存し、従つて米穀收納の大小が幕府及諸侯の經濟力の強弱に影響するところが大であつたから、米の生産に最も大なる關心が持たれたのは當然である。

併し乍ら既に貨幣經濟・商品經濟が進展しつゝある以上、之に即した政策も行はれざるを得ない。加之、土地經濟のみに依存することを立前とせる幕府及諸侯の財政が、貨幣經濟の進展に伴つて次第に窮狀を示すに於ては積極的に之を利用し若くは消極的に之を抑制するが如き方策をとらねばならなかつた。積極的に利用せんとする政策の先づ第一は諸藩の行へる國產の專賣に於て之を見ることが出来る。即ち本來商人に委ねらるべき配給過程に自ら關與し、而も賣買利潤を獨占せんとせることは、最もよくその積極性を表明するものであらう。而してこの政策は主として國產即ち領内產物に就て行はれたものであるから、之をなすためには先づ國產の興隆を圖らねばならぬ。従つて國產獎勵政策は生産政策であり、同時に配給政策への前提をなせしものであつて、諸侯は一方には米產の維持・増加に汲々としつゝ、他方に於て米穀栽培の妨げとはならぬ範圍内に於て特用農產物の栽培並に之を原料とする工業製品の生産に多大の努力を傾注したのである。

幕府が商人・手工業者に株仲間を組織せしめたことも、多くの場合之によつて冥加金收入を期待した點より考へるならば、之亦積極的政策の一つとして擧げることが出来る。尤もこの場合には、株仲間自體は仲間員の仲間内外に於ける自由競争を阻止した仕組みであるから、貨幣經濟の發達を抑制する面も存したことに留意しなければならぬ。富商に對する御用金の課徴や驕れる富豪の闕所もそこには貧富調節の觀念が存したのであるから、やはりこの抑制策の一に加へらるべきであらう。かやうに貨幣經濟の進展を抑制せんとする政策は町人そのものを客體としたが、貨幣經濟そのものを客體とせるものもあつた。物價政策がそれであつて、諸侯及武士がその最大の提供者である米の價格は之を適當に調節し、諸色値段は能ふ限り騰貴を抑へ、以て土地經濟に基礎を置く幕

府・諸侯の財政及武士の生活の安定を圖らんとしたのである。而して例へば天保改革の際には、諸色値段引下の目的を以て、冥加金收入の無くなるのを顧みず、株仲間の解放を斷行したのであるから、物價政策が如何に重要視せられたかを知ることが出来る。

要するに土地經濟に即した政策を樞軸とし、貨幣經濟に即した政策はその補完的役割を演じた。茲に江戸時代の經濟政策體系があり、而してそれは當時の經濟機構並に經濟情勢に照應せるものであつた。顧ふに近世初頭から、商業乃至商人は、思想に於ては兎も角、實際に於ては頗る重要視せられた。町人に依つて城下町の繁榮を圖り、そのために町地の地子銀を免除するとか、原則として町人に對する課税を考へざりしが如き、之を示してゐる。而も他方に於ては海外貿易を閉鎖し或は株仲間を組織せしめ、以て商人の活躍に一定の限界を劃した。斯くの如く貨幣經濟に即した政策は、商人乃至商業を封建的社會機構の裡に包攝しつゝ之を利用することに主眼を置けるものであつて、それが一方に於て町人と相互利用・相互依存の方向をとり、他方に於て抑壓の方向をとつたとしても決して矛盾したわけではなかつた。若し江戸時代の經濟政策に矛盾ありとすれば、それは貨幣經濟の進展を目前に見乍ら、飽くまで土地經濟に依存することを考へ、土地經濟に即した政策を經濟政策の中樞として固守した點にある。

併し乍ら土地經濟より貨幣經濟へ、全面的に存立基礎の轉換を圖ることは、それ自身封建的社會機構の否定を意味する事柄であつて、當時の爲政者、殊に祖法墨守の精神が骨髓にまで浸透せる爲政者達がよく爲し得るところではなかつた。かくて上述の如き經濟政策體系が組立てられたのであつて、それが根本に於ては封建的社會機

構の維持といふことから割出されたものであることは詳言を要しない。唯一言すべきは、個々の政策の發動の動機が多くの場合財政の困難にあつたといふことである。蓋し事實上財政の豊かなることは封建的支配力の鞏固なること示すものであり、經濟思想に於ても財用豊かにして下民を虐げざることが君主の道であると説かれてゐたからである。かくて當時の經濟政策は同時に財政々策でもあつたわけである。

以上、江戸時代の經濟政策を、その主體を一應考慮に入れずして述べたが、實際には幕府の政策と諸藩の政策との間には多少の相違があつたことを一言しなければならぬ。例へば國產獎勵政策に就て見るも、幕府のそれは單に諸侯に勸奨し若くは模範的施設を行ふに過ぎなかつたが、諸藩に於ては自己のものとして之を實行した。また配給政策に就て見るも、その極點とも見らるべき國產の專賣は諸藩の行へるところであつて、天保改革の際には幕府は寧ろ斯くの如き政策に對して禁令を發してゐる。反對の例を舉ぐれば、物價政政はたとひ重點が江戸の物價に置かれてゐたにしても、幕府が全國的に行へるところであつて、諸藩は唯之に従つたに過ぎない。

斯くの如く幕府と諸藩との政策の相違は、主として配給組織に對する政策及び之と直接關係ある生産政策及物價政策に於て現はれてゐる。かゝる相違は何處から生じたかを考ふるに、幕府の直接支配地即ち所謂天領は自由市場であり、之を中心として全國經濟が發達したのであつて、即ち幕府は既に全國經濟を統制すべき立場にあつたのに對し、諸藩は夫々その領地に於て自給自足の經濟を維持するのを立前としてゐたこと之れである。かくて江戸時代の經濟政策體系は嚴密には次の如く修正しなければならぬ。即ち幕府のそれは生産政策を樞軸とし、貨幣經濟に即した政策のうち主として商業の發達乃至商人の活躍を抑止せんとするものを以て之に配した。之に對

して諸藩の政策は、補充的政策として配給過程に積極的に關與するが如きものを採用した。勿論政策の本質に相違があつたわけではない。封建的社會機構の維持がその根本目標であつた點に於ては同一である。併し貨幣經濟に即した政策に於ていはゞ積極的と消極的との差違のあつたことは重要視しなければならぬであらう。

更に江戸時代の經濟政策は之を時の経過との關係に於て考へねばならぬ。社會政策の一項目として掲げた田地永代賣買の禁並に分地の制限は初期より行はれたものであるが、所謂生産政策に屬する勸農、新田開發の獎勵、國産の獎勵等はいづれも享保年間即ち將軍吉宗の時に最も明確な形をとつて現はれた。配給政策のうち例へば株仲間を組織せしむることは、初期に於ては大體警察的取締を主たる目的としたが、所謂田沼時代になると冥加金收入を得ることを重要な目的として、株仲間の結成がむしろ慫慂せられた。諸藩の專賣は初期にもその例が存するけれども、重要視せらるゝに至つたのは享保頃から後であつて、殊に文化文政以後に開始せられた例が頗る多い。物價政策も同様であつて、米價調節策が本格的となつたのは享保以後であり、諸色値段の引下が喧ましく論ぜられるやうになつたのも享保以後である。殊に物價政策は時代の経過と共に益々重要な政策として取上げられるに至つたものであつて、例へば天保の改革に於ては享保及寛政の改革に於ける物價政策とは比較にならぬ程嚴重なものがあり、更に幕末になると幕府がかつて否定せる配給の獨占の方法による物價引下策も講ぜらるゝに至つたのである。

以上を通覽するに、江戸時代の經濟政策は大體に於て享保年間以後前述の如き體系を具備するに至つたと考へることが出来る。而してその體系は幕末に至るまでそのまゝ維持せられたのであるけれども、各政策の間の輕重

には自ら變化が現はれた。幕府が新田開發獎勵よりも寧ろ農村人口の維持に努力する一面、物價政策に特に重點を置くが如き、諸藩の國產專賣が益々盛んとなれるが如き、之を示してゐる。要するに前述の如き經濟政策の體系は、貨幣經濟の進展と共に成立し、後には所謂補完的地位に立つべき政策が主たる政策とその地位を轉換するが如き觀を呈するに至つたのである。

四 結 語

以上に於て江戸時代の主なる經濟政策を掲げ、その體系が如何なるものであつたかを考察した。而してそれは要するに、幕府と諸藩とに於て多少の相違があつたにも拘らず、また時代の経過に伴つて若干の變化を示したにも拘らず、土地經濟に即した政策を主とし、貨幣經濟に即した政策を従とせる點に於て一貫せるものがあつた。かゝる政策體系の持つ意味はいふ迄もなく之によつて封建制度を維持せんとするにあり、直接的には幕府及諸藩の財政の補強といふことが考へられた。

かゝる政策原理は經濟學說によつて裏付けられた。顧ふに當時の經濟思想は、多くは封建制度を是認し之を維持することを以てその根本の立場とした。而してこの制度を動搖せしむるものが貨幣經濟の發達であり、その權を掌握する町人の擡頭であることは、當時の學者が一樣に認めたところであつて、従つて如何に之に對處すべきかといふことは論議の重要な項目の一であつた。勿論何れの學者も商業は有無を相通する機構であることを認め、之を無用とは考へなかつたやうであるが、之に拂はる商人に就ては彼等を無用の穀潰しであるとし、極力排斥せんとするもの例へば林子平や山片蟠桃の如きものもあつた。三浦梅園や本居宣長は商人そのものの存在を

も必要としたが、彼等の貪利行爲や奢侈の増長を防止するために商取引に制限を加へんことを論じてゐる。いつれにしても商は末業なりとせられた事は多くの經濟學者に共通の點であつて、従つて君主は商賈と利を争はず、儉約によつて財用を豊かにし、以て四民を愛育すること即ち仁政であると説かれたが、之に對して積極的に商業に乗出し利を得て財用を豊かにすべしと説くもの例へば太宰春臺や海保青陵の如き學者もあつた。

斯くの如く商人並に商業に關する説には種々のものがあつたが、結局に於て消極的に商人乃至その活躍を抑制し以て身分制度の維持を圖るか、積極的に商業に携つて財政を豊富にし以て支配者の地位の安定を圖るか、この二つに歸するのであつて、更にそれは例へば熊澤蕃山が「貨幣は君子のいやしむものなれ共、財用の權をば下にわたさぬものなり。庶人はいやしきものなれども、是を制する權は上にあり。君子有徳を尊で、貨財をいやしとすれ共、天下の貨を制する權は上にあり」と論じたところに歸一する。即ち商業乃至商人を封建的社會機構のうちに包攝し、支配者の權力によつて之を抑壓するか若くは利用せんとすること之れである。而して殆ど總ての經濟學者が農業を中心的産業と考へ、農民を虐げざるべきを説けることはいふ迄もないところであつて、従つて當時の經濟學説は恰も當時の經濟政策を裏付ける關係にあつたわけである。

かくて經濟思想が一般的に消極的であつた如く、經濟政策も亦消極的であつて、即ち封建的社會關係の維持といふことが専ら考量せられた。而してそのために財用を豊かにせんとするに急にして、却つて經濟學説の理想に反するが如き諸結果、例へば農民の誅求、富商との結托の如き事柄をも生じたのである。之れ進展し行く貨幣經濟、伸び行く商業資本を封建的社會機構のうちに包攝し得なくなつたことを意味する。かくて政策の轉換が要求せられたわけであるが、そのためには諸藩の專賣の如き、之と關聯する國產獎勵の如き政策は、主要なる契機となつたものとして重要視しなければならぬであらう。